

組織目標評価報告書（平成23年度）

部局名：学生支援センター

目 標	目標の達成状況(成果)及び新たに生じた課題への取組 (部局での検証とそれに対する取組)	
①教育領域	自己評価	
①-1 目標		
①-2 目標とする(重要視する)客観的指標		
②研究領域	自己評価	
②-1 目標		
②-2 目標とする(重要視する)客観的指標		
③センター業務領域	自己評価	
③-1 目標		
<p>○ 秋期入学制度のある大学の秋期入学生に対する奨学金制度等について調査する。</p> <p>○ 教育開発センターと連携して、教育・学生支援体制の更なる充実のため、事務職員の質向上を図る方策として、学生対応能力を高めるために学生担当事務職員を対象とした職員研修について具体的な研修方法を検討する。</p> <p>○ 引き続き、学生相談体制及び障がい学生の支援体制の充実、カルト被害防止のための注意喚起と啓発活動を行う。</p> <p>○ 平成22年度から導入した研究奨励金制度について、必要に応じた見直しを行う。また、学生に対する経済的支援の一環として、学生を雇用する制度の導入等について検討するとともに、各部局に働きかける。</p>		
③-2 目標とする(重要視する)客観的指標	<p>○ 秋季入学制度のある大学は数少ないため、平成21年3月に調査した以外の大学として、「立命館アジア太平洋大学」について調査を実施した。調査結果は、平成23年11月9日開催の学生生活支援部会で、レポートとして取りまとめた。</p> <p>○ 学生相談体制を充実させ、関係部局との連携を図るため、各部局の相談協力委員を集めて、連絡会議を開催した。</p> <p>また、学生が自死した場合の事後対応策として、学生相談室、保健管理センター、学部・研究科等が速やかに連携をとり、自死学生周辺(ゼミ、研究室、サークル等)の学生の動揺や後追い自殺等を防止するために、不慮の事故(学生の自死)に対する学内の情報伝達経路を決定し、学内(各部局等)に周知した。</p> <p>○ 障がい学生支援体制の充実のため、各部局における車イス等の状況についてアンケートを実施した。また、12月12日に体験講座「災害時の車いす利用者の移動介助」を開催し、車いすの操作方法及び災害時の車いす利用者の移送方法について実地指導した。</p> <p>カルト被害防止については、学内に注意喚起のチラシを掲示した。また、9月15日には、他大学でカルト問題に取り組んでいる教員を講師に招いて、本学職員33人、県内大学の学生支援担当者12人、計45人が参加した「カルト問題に関する講演会」を開催し、他大学のカルト対策や最近のカルト系集団の動向の情報交換を行い、カルト被害防止の啓発活動を行った。</p> <p>東日本大震災支援のためのボランティア活動をする学生のために、災害ボランティア活動の心構えや注意事項等を記載したチラシ(『災害ボランティア活動を考えている皆さんへ』)を作成し、配布するとともに岡山大学ホームページにも掲載した。</p> <p>○ 研究奨励金について、大学院学生の指導教員に実施したアンケート結果と1年間運用した結果を分析し、研究奨励金の趣旨にそった見直しを行い、国際学会等への支給のみとすること、国内、国外の開催地によって支給額を変えること、一の年度に1回支給としていたのを2回支給することを改正すべき点として、平成25年度から実施することとなった。</p> <p>学生を雇用する業務内容及び雇用を推進していくための制度について、学生生活支援部会で検討した結果、業務を類型化し、集約的に雇用するための制度案を作成していくという基本方針をとりまとめた。</p>	
④社会貢献(診療を含む)領域	自己評価	
④-1 目標		
④-2 目標とする(重要視する)客観的指標		
【総括記述欄】	<p>学生支援センターの運営面では、平成23年2月に障がい学生支援室に准教授が採用され、コーディネーター(特別契約職員)との二人体制となったことにより、障がい学生の支援並びに学生が在籍する部局教職員との連携も積極的にできるようになった。学生相談室では、今年度末に事務補佐員とカウンセラーが退職することとなったが、学生相談には対応する職員の継続性が重要となるため、長く在職できるような環境を整えていきたい。</p> <p>また、カルト被害防止対策を充実させるとともに、学生の不慮の事故(自死学生)に対する支援体制を整えたことにより、周辺の学生(ゼミ、研究室、サークル等)に対する積極的な介入ができるようになった。更に、東日本大震災の災害ボランティア活動を希望する学生のために、心構えや注意事項等を記載したチラシを作成し、時期に即応した学生支援を実施した。</p> <p>組織目標については、秋期入学制度のある大学の調査レポートの作成、並びに研究奨励金の制度を見直し、平成25年度から実施する改正内容について決定する等、非常によく達成されている。</p> <p>今後も、カルト被害防止、学生相談及び障がい学生支援体制の充実を図るとともに、改正される研究奨励金制度の周知徹底及び学生を雇用する制度の導入等の課題を検討していきたい。</p>	